

令和6年7月23日

令和 6 年 7 月 臨時総会

能代市農業委員会委員会議

議 事 録

能代市農業委員会

1. 日 時
- 令和3年7月20日
- 午後1時30分
2. 場 所
- 能代市役所 本庁舎 大会議室
3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	佐々木英樹	11	渡部 正人
2	舩谷 雅弘	12	工藤 次雄
3	佐々木 力	13	大高 富子
4	飯坂 司	14	菊池 正
5	佐々木一也	15	伊藤 一美
6	伊藤 隆一	16	大鐘 正彦
7	大高 清勝	17	佐々木博子
8	菊地 勝美	18	安井 鐘美
9	佐藤 敏彦	19	平川 義市
10	袴田 謙		

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名

5. 事務局出席者

職名	氏名
市長	齋藤 滋宣
事務局長	佐藤 栄一
参事	児玉 博幸
局長補佐	長谷川 直人
主査	水谷 亮
主査	安井 さおり

6. 案 件 日 程 第1 第2 第3 第4 第5 第6 第7 議 案 番 号 2 6 2 7	会長の互選 会長職務代理者の互選 議席の決定 議事録署名委員の指名 専門委員会の委員の選任 専門委員会の委員長及び委員長代理の互選 運営委員会の委員の選任 一般社団法人秋田県農業会議普通会员の承認について 農地利用最適化推進委員の委嘱について
7. 会議の概要 事 務 局 事 務 局 事 務 局 臨 時 議 長	(開 会) それでは、ただ今から、能代市農業委員会臨時総会を開会いたします。開会にあたり、市長から、ご挨拶をお願いいたします。 (市長挨拶) ありがとうございました。なお市長は所用のため、ここで退席いたします。 (市長 退席) それでは、会議に入ります。 始めに臨時議長の選出についてであります。本日は委員の任期満了に伴う最初の会議ですので、会長が選出されるまでの間、地方自治法による議会の例に倣い、臨時の議長から会議を進めていただきたいと思います。 臨時の議長には、委員の中で年長の佐々木博子委員をお願いいたします。 (佐々木博子委員が臨時議長席に着く) ただ今、臨時の議長に選任されました佐々木博子でございます。不慣れではありますが、会長が決まるまでの間、議長を務めさせていただきますのでご協力をお願いいたします。 本日の出席委員は、19名中19名の出席ですので、会議は成立しました。 次に、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。 それでは、日程にしたがって会議を進めます。 日程第1、会長の互選についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事 務 局	新たな農業委員の任期が令和6年7月20日からであることに伴い、農業委員会等に関する法律第5条の規定に基づき、新たに会長を互選しようとするものであります。互選の方法は、能代市農業委員会規程第2条において、「無記名投票による互選」とされておりますが、出席委員全員に異議がない場合は「指名推薦の方法を用いることができる」とされております。 なお、先の事前協議においては、会長の互選は指名推薦で行うこととしております。以上です。
臨 時 議 長	会長の互選の方法について、ただ今の説明では、先の事前協議で「指名推薦」で行うこととしているとのことであります。 お諮りします。会長の互選については「指名推薦」にしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
臨 時 議 長	全員賛成であります。よって、会長の互選は指名推薦により行うことに決定いたしました。 それでは会長の指名推薦をお願いします。
大鐘正彦委員	仮議席15番 平川義市委員を会長に推薦します。
臨 時 議 長	ただ今、平川義市委員を会長に推薦するという声がありましたが、平川義市委員を能代市農業委員会会長に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
臨 時 議 長	全員賛成であります。よって、平川義市委員を会長とすることに決定いたしました。 ただ今、会長が選任されましたので、私の臨時議長の任務はこれで終わります。ご協力ありがとうございました。 (佐々木博子委員自席へ。新会長議長席へ)
事 務 局	それでは、会長に就任されました平川義市委員からご挨拶をお願いいたします。 (会長挨拶)
事 務 局	会議規程により、会長が議長を務めることになっておりますので、今後の議事は、平川義市会長に進めていただきます。
議 長	それでは、引き続き会議を進めます。 日程第2、会長職務代理者の互選についてを議題といたします。事務局か

	ら説明願います。
事務局	能代市農業委員会規程第4条において、「委員会は会長に事故があるとき、または会長が欠けたときに、その職務を代理すべき委員をあらかじめ互選しておかなければならない」とされております。なお、互選の方法については特に定めはありませんが、先の事前協議では「指名推薦」で行うこととしております。以上です。
議長	ただ今の説明では、先の事前協議で「指名推薦」により選出するとのことであります。お諮りします。会長職務代理者の互選については、「指名推薦」としたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成であります。よって、会長職務代理者の互選は指名推薦により行うことに決定いたしました。 それでは会長職務代理者の指名推薦をお願いします。
菊地勝美委員	仮議席8番 安井鐘美委員を会長職務代理者に推薦します。
議長	ただ今 安井鐘美委員を会長職務代理者に推薦するという声がありましたが、安井鐘美委員を能代市農業委員会会長職務代理者に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成であります。よって、安井鐘美委員を会長職務代理者とするに決定いたしました。 次に、日程第3議席の決定についてを議題とします。事務局から説明願います。
事務局	議席の決定に先立ちまして、お願いがあります。 今後、会長が議長席に着くことから、会長の仮議席番号を19番としたいと思っております。現在、仮議席番号19番の伊藤一美委員は、平川会長の仮議席番号15番席のご移動をお願いいたします。 また、仮議席番号18番は会長代理としたいと思っておりますので、仮議席番号18番の菊地勝美委員は、安井鐘美代理の仮議席番号8番に席のご移動をお願いいたします。 (19番の委員、会長の仮議席15番に移動) (18番の委員、会長代理の仮議席8番に移動)
議長	伊藤一美雄委員、菊地勝美委員、ありがとうございました。 それでは議席の決定について、改めて事務局より説明願います。

事務局	議席の決定は、能代市農業委員会会議規程第7条の規定により、あらかじめ「くじ」で定めるとされております。以上です。
議長	ただ今着席しております議席は先の事前説明会の際に「くじ」を引いた席となっております。お諮りします。本議席は、ただ今着席のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。
	(賛成者挙手)
議長	全員賛成であります。よって、仮議席番号を本議席とすることに決定いたしました。
	事務局から議席番号と氏名を報告願います。
事務局	議席番号が決定いたしましたので報告いたします。
	1 番 佐々木 英樹 委員
	2 番 舩谷 雅弘 委員
	3 番 佐々木 力 委員
	4 番 飯坂 司 委員
	5 番 佐々木 一也 委員
	6 番 伊藤 隆一 委員
	7 番 大高 清勝 委員
	8 番 菊地 勝美 委員
	9 番 佐藤 敏彦 委員
	10 番 袴田 謙 委員
	11 番 渡部 正人 委員
	12 番 工藤 次雄 委員
	13 番 大高 富子 委員
	14 番 菊池 正 委員
	15 番 伊藤 一美 委員
	16 番 大鐘 正彦 委員
	17 番 佐々木 博子 委員
	18 番 安井 鐘美 委員
	19 番 平川 義市 委員
	以上です。
議長	続いて、日程第4、議事録署名委員の指名についてを議題と致します。慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	ご異議がないようですから、当方より指名いたします。
	1 番 佐々木 英樹委員、2 番 舩谷 雅弘 委員の両名にお願い致します。

議 長	続いて、日程第5、専門委員会の委員の選任についてを議題と致します。事務局より説明願います。
事 務 局	専門委員会の概要について説明いたします。能代市農業委員会規程第7条第1項において、「重要な事項の調査及び研究のため、専門委員会を設けることができる」とされており、第2項では「専門委員会の委員は会議に諮って会長がこれを選任する」とされております。 また、第3項では「専門委員会の名称は、農地専門委員会と農政専門委員会」とされており、これまでの慣例では、会長及び職務代理は両方の専門委員会に所属しております。選任の方法につきましては、先の事前協議において、会長及び会長職務代理者を除き、地区毎により、次の区分で選任することとしております。 第1地区より農地専門委員会3人、農政専門委員会3人。第2地区より農地専門委員会3人、農政専門委員会3人。第3地区より農地専門委員会3人、農政専門委員会2人となっております。以上です。
議 長	専門委員会の委員の選出についてお諮りします。先の事前協議のとおり選出することにしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成であります。よって、専門委員会の委員は、先の事前協議のとおり選出することに決定いたしました。 ここで、暫時休憩します。 (休憩中)
議 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 委員会構成を事務局が読み上げます。
事 務 局	専門委員会毎の委員名を、議席番号順に説明します。 先に農地専門委員会の委員です。 議席番号1 佐々木 英樹 委員 議席番号3 佐々木 力 委員 議席番号5 佐々木 一也 委員 議席番号6 伊藤 隆一 委員 議席番号7 大高 清勝 委員 議席番号8 菊地 勝美 委員 議席番号9 佐藤 敏彦 委員 議席番号11 渡部 正人 委員 議席番号16 大鐘 正彦 委員 続きまして、農政専門委員会の委員です。 議席番号2 舩谷 雅弘 委員

		議席番号４ 飯坂 司 委員 議席番号１０ 袴田 謙 委員 議席番号１２ 工藤 次雄 委員 議席番号１３ 大高 富子 委員 議席番号１４ 菊池 正 委員 議席番号１５ 伊藤 一美 委員 議席番号１７ 佐々木 博子 委員 以上です。
議	長	ただ今説明のあった委員を各専門委員の委員に決定いたします。
議	長	続いて、日程第６、専門委員会の委員長及び委員長代理の互選についてを議題といたします。事務局より説明願います。
事	務 局	能代市農業委員会規程第８条第１項において、「専門委員会に委員の互選による委員長及び委員長代理各１名を置く」とされております。なお、互選の定めはありませんが、先の事前協議において従前にならない各専門委員会毎に互選の上、選出することとしております。以上です。
議	長	専門委員会委員長及び委員長代理の互選についてお諮りします。先の事前協議のとおり選出することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議	長	全員賛成であります。よって、先の事前協議のとおり選出することに決定いたしました。 結果を事務局が読み上げます。
事	務 局	各専門委員会の委員長及び委員長代理を説明します。 農地専門委員会 委員長 議席番号３ 佐々木 力 委員 委員長代理 議席番号１６ 大鐘 正彦 委員 農政専門委員会 委員長 議席番号２ 舩谷 雅弘 委員 委員長代理 議席番号１２ 工藤 次雄 委員 以上です。
議	長	ただ今説明されました委員を、各専門委員会の委員長及び委員長代理に選任することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議	長	全員賛成であります。よって、ただ今説明のあった委員を各専門委員会の

	委員長及び委員長代理に決定いたしました。 それではここで、会長代理、各専門委員会の委員長及び委員長代理がそれぞれ決定しましたので、前の方へ整列していただき一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。 まずは安井鐘美会長代理からご挨拶をお願いします。
安井鐘美委員	(安井 鐘美会長代理 挨拶)
議 長	次に農地専門委員会をお願いします。
佐々木力委員 大鐘正彦委員	(佐々木 力農地委員長 挨拶) (大鐘 正彦農地委員長代理 挨拶)
議 長 舩谷雅弘委員 工藤次雄委員	次に農政専門委員会をお願いします。 (舩谷 雅弘農政委員長 挨拶) (工藤 次雄農政委員長代理 挨拶)
議 長	ありがとうございました。続いて、 日程第7、運営委員会の委員の選任について を議題といたします。事務局より説明願います。
事 務 局	運営委員会は、能代市農業委員会規程第6条第1項において、「委員会の公正かつ適正な運営を期するため、運営委員会を設けることができる」とされており、第2項において、「会長の職務を代理する委員、委員会が選出した県農業会議員及び会議の同意を得て会長が選任する若干名をもって構成する」とされております。 先の事前協議においては、運営委員会の委員は前回と同じく会長、会長職務代理、各専門委員会の委員長、委員長代理の6名を選出することとしております。以上です。
議 長	運営委員会の委員の選任についてお諮りします。先の事前協議のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成であります。よって、運営委員会の委員は、先の事前協議のとおりとすることに決定いたしました。 事務局が運営委員を読み上げます。
事 務 局	運営委員会の構成員名を報告します。 会長、平川義市委員、会長職務代理、安井鐘美委員、農地専門委員長、佐々木力委員、農地専門委員長代理、大鐘正彦委員、農政専門委員長、舩谷雅弘委員、農政専門委員長代理、工藤次雄委員の計6名です。 以上です。

議 長	次に、 議案第 2 6 号一般社団法人秋田県農業会議普通会員の承認について 、を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	議案第 2 6 号一般社団法人秋田県農業会議普通会員の承認についてご説明いたします。 議案の 1 ページをご覧ください、 本件につきましては、一般社団法人秋田県農業会議定款第 6 条第 4 項第 1 号に、普通会員は秋田県内の市町村に置かれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が指名した委員とする旨規定されております。これにより、普通会員を会長とするか、農業委員会が指名した委員とするかご審議していただき、その結果について承認を求めるものであります。 以上で説明を終わります。よろしくご審議の程お願いいたします。
議 長	事務局の説明が終わりましたが、普通会員を会長とするか、または指名した委員とするかについて、ご意見をお願いいたします。
袴田謙委員	これまでと同じく、会長がいいと思います。
議 長	会長という声がありますが、他にありますか。 (なしの声)
議 長	それでは、お諮りいたします。一般社団法人秋田県農業会議普通会員の承認について、会長が普通会員になることに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成であります。よって、一般社団法人秋田県農業会議普通会員を会長とすることに決定いたしました。 次に、議案第 2 7 号 能代市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	議案第 2 7 号能代市農地利用最適化推進委員の委嘱についてご説明いたします。 議案の 3 ページをご覧ください。 本案件は、農業委員会等に関する法律により、農地利用最適化推進委員を設置することに伴うもので、委員の選考にあたっては能代市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱第 8 条第 3 項の規定に基づき、農地利用最適化推進委員候補者選考委員会による報告を尊重して推進委員として委嘱すべき者を決定するものとしております。 委員の選任にあたっては、令和 6 年 1 月 2 2 日から 2 月 2 1 日まで募集を行いましたが、定数 1 8 人に対し、応募者が 9 人と定数に満たなかったため、募集期間を 3 月 2 6 日まで延長し、追加募集を行いました。 追加募集後は応募者が 2 0 人となり、その内訳として農業委員との併願者

		が２人となりましたが、先に農業委員の候補者が確定したことから、併願者の分を調整し、最終的な推進委員の応募者は１８人となりました。 ６月１９日の農業委員会総会において、選考委員７人を選定し、７月１６日に選考委員会を開催し、協議検討をしたところ、議案５ページの別紙、農地利用最適化推進委員候補者名簿にある１８人の委員が選考されました。 また、任期については本日承認されますと、後日会長から委嘱状が交付されることになります。委嘱状交付日から令和９年７月１９日までとなります。以上で説明を終わります。よろしくご審議の程お願いいたします。
議	長	事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ありませんか。 (なしの声)
議	長	ご質問がないようですので、採決に入ります。議案第２７号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議	長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。 以上を持ちまして、本日の日程はすべて終了しました。 続いて、その他について、事務局より説明願います。
事 務 局		・転用等現地調査の班編成について ・公務災害補償制度に関する回答について
議	長	何かご質問等ありませんか。 (質問等なし)
議	長	以上を持ちまして、能代市農業委員会臨時総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。
		終了 午後２時３０分

議 長

議事録署名委員

1 番

2 番